



埼玉県報

第 2 5 6 7 号
平成 26 年 2 月 12 日
水 曜 日

目 次

規則

- [埼玉県県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則\(住宅課\)](#)
- [埼玉県特別県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則\(住宅課\)](#)

告示

- [埼玉県議会定例会の招集\(財政課\)](#)
- [電子複写機用紙の単価契約に関する入札公告\(入札課\)](#)
- [彩の国だより印刷業務に関する入札公告\(入札課\)](#)
- [埼玉県広域災害・救急医療情報システム開発業務委託に関する落札者等の公示\(医療整備課\)](#)
- [県営土地改良事業兎田暮坪地区\(中山間地域総合整備事業のうち区画整理事業\)工事完了\(秩父農林振興センター\)](#)
- [保安林の指定の解除\(森づくり課\)](#)
- [保安林の指定の解除\(森づくり課\)](#)
- [トヨタ社製四輪車両用純正部品ほか3品目の単価契約に関する入札公告\(会計課\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター代表者の変更に伴う公安委員会告示\(捜査第四課\)](#)
- [不在者投票を行うことができる施設の異動\(選挙管理委員会\)](#)
- [不在者投票を行うことができる施設の解除\(選挙管理委員会\)](#)

規則

埼玉県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年二月十二日

埼玉県知事 上田清司

埼玉県規則第八号

埼玉県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

第一条 埼玉県営住宅条例施行規則（昭和五十一年埼玉県規則第四十二号）の一部を次のように改正する。

別表四の項中「六一・二二」を「六〇・四八」に、「六六〇」を「五八八」に改め、同表一七の項中「二七五」を「五七一」に改め、同表一九の項中「九八」を「五〇」に改め、同表七三の項中「六五九」を「五五六」に改め、同表二三七の項中「六五・〇八」を「四五・五三から四六・六八まで」に、「四六・七二から六四・二一まで」を「四三・九七から六四・二三まで」に、「四四〇」を「三九〇」に改める。

第二条 埼玉県営住宅条例施行規則の一部を次のように改正する。

別表中三〇七の項を三〇八の項とし、七一の項から三〇六の項までを一項ずつ繰り下げ、七〇の項の次に次のように加える。

| | | | | | |
|----|---------|-----------|------|-------|----|
| 七一 | 川越砂新田住宅 | 川越市砂新田四丁目 | 中層耐火 | 四八・五五 | 二〇 |
|----|---------|-----------|------|-------|----|

附則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第一条中別表一七の項の改正規定は平成二十六年二月十三日から、第二条の規定は同年四月一日から施行する。

規 則

埼玉県特別県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年二月十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県規則第九号

埼玉県特別県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

埼玉県特別県営住宅条例施行規則（昭和五十一年埼玉県規則第四十三号）の一部を次のように改正する。

別表中「五七四」を「五四〇」に、「五一・三四から五二・〇一まで」を「四八・一八」に、「四六・六八から四七・三六まで」を「四三・五六」に、「四〇・六四から四二・二〇まで」を「三七・二七」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

埼玉県告示第百八十九号

埼玉県議会平成二十六年二月定例会を二月十九日に招集する。

平成二十六年二月十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第百九十号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十六年二月十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

電子複写機用紙 25,060箱 (A 4 判23,400箱、 B 4 判260箱及び A 3 判1,400箱)

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成26年 4 月 4 日 (金) から平成27年 3 月31日 (火) まで

(4) 納入場所

埼玉県庁各課

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による。)

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 桜田・原 電話048-830-5780（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年4月4日（金）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年4月3日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年4月4日（金）午前10時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 平成26年4月4日（金）午前10時10分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成26年3月14日（金）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成26年2月20日（木）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を

受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

平成26年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該金額に減額等があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Name and Quantity of the Products to Be Purchased:

Papers for electronic copying machines: A4 size (23,400 boxes),
B4 size (260 boxes), A3 size (1,400 boxes)

(2) Place and Date/Time Tendering and Bid Opening Will Be Held:

Place: Bidding Services Division,
Department of General Affairs
Saitama Prefectural Government
Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-9301
Japan

Date/Time: Friday, April 4, 2014, 10:00 a.m.

(3) Mailing Address and Deadline for Submissions (Registered Mail Only):

Address: General Affairs・Supplies Procurement Group,
Bidding Services Division
Department of General Affairs
Saitama Prefectural Government
Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-9301
Japan

By Registered Mail: Must be received by 5:00 p.m., Thursday April 3,
2014

In Person: Must be received by 10:00 a.m., Friday April 4, 2014

告 示

埼玉県告示第百九十一号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十六年二月十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

彩の国だより印刷業務 約2,330,000部×12回(8ページ×10回・12ページ×2回)

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成26年4月1日(火)から平成27年3月31日(火)まで

(4) 納入場所

埼玉県県民生活部広聴広報課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づき、業種区分「印刷の請負」のA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 業務を遂行するに当たり、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による。)

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 井上 電話048-830-5780(直通)

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年3月27日(木)午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年3月26日(水)午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年3月27日(木)午前10時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 平成26年3月27日(木)午前10時10分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成26年3月6日（木）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成26年2月20日（木）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を

受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

平成26年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該金額に減額等があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Name and Quantity of the Products to Be Purchased:

Printing of the Sai-no-kuni monthly newsletter, about 2,330,000
copies

(2) Place and Date/Time Tendering and Bid Opening Will Be Held:

Place: Bidding Services Division,
Department of General Affairs
Saitama Prefectural Government
Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-9301
Japan

Date/Time: Thursday, March 27, 2014 10:00 a.m.

(3) Mailing Address and Deadline for Submissions (Registered Mail Only):

Address: General Affairs・Supplies Procurement Group,
Bidding Services Division,
Department of General Affairs
Saitama Prefectural Government
Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-9301
Japan

By Registered Mail: Must be received by 5:00 p.m., Wednesday March 26,
2014

In Person: Must be received by 10:00 a.m., Thursday March 27, 2014

告 示

埼玉県告示第百九十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年二月十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

埼玉県広域災害・救急医療情報システム開発業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県保健医療部医療整備課地域医療対策担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂

3 丁目15番1号

3 落札者を決定した日

平成25年12月3日

4 落札者の氏名及び住所

国際航業株式会社 東京都千代田区六番町2番地

5 落札金額

55,440,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成25年10月1日

告 示

埼玉県告示第百九十二号

県営土地改良事業菟田暮坪地区（中山間地域総合整備事業のうち区画整理事業）の工事を平成二十六年一月二十九日完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第百十三条の二第三項の規定により公告する。

平成二十六年二月十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第百九十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第一項の規定により、
次のように保安林の指定を解除する。

平成二十六年二月十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 解除に係る保安林の所在場所
埼玉県入間郡毛呂山町大字旭台九八の一、九八の三
- 二 保安林として指定された目的
耕地の防風
- 三 解除の理由
指定理由の消滅

告 示

埼玉県告示第百九十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成二十六年二月十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 解除に係る保安林の所在場所
埼玉県熊谷市板井字桜丘一六九七の四、一六九七の七
- 二 保安林として指定された目的
耕地の防風
- 三 解除の理由
公的医療施設用地とするため

告 示

埼玉県告示第百九十六号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十六年二月十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

トヨタ社製四輪車両用純正部品ほか3品目の単価契約

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成26年4月1日(火)から平成27年3月31日(火)まで

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局会計課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、本県が示す購入予定額及び入札者が見積もったメーカー部品ごとの購入歩掛率に従って計算した総価で行うものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、「自動車用品」に登録している者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求項目に適合することを認めら

れたものであること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度第一係 押田 電話048-832-0110 内線2245

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年3月27日（木）午前10時50分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

- (ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年3月26日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

- (イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年3月27日（木）午前10時50分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成26年3月27日（木）午前11時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を次のいずれかの方法で平成26年3月17日(月)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成26年2月20日(木)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))

へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

平成26年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該契約の金額に減額等があったときは、調達手続きを延期し、又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

The unit-price contract of 3(besides the brand-name parts for Toyota four-wheeled vehicles) items

(2) Time limit for tender:By the electronic tendar system;By 10:50 a.m.,

March 27, 2014 By mail;5:00p.m. March 26, 2014 In person;10:50 a.m. March 27, 2014

(3) Contact point for the notice: Property Management Section, Finance

Division, Financial Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police

Headquarters, 3-15-1 Takasago,Urawa-Ku,Saitama-shi,Saitama-ken 330-8533,

Telephone; 048-832-0110 Ext.2245

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年二月十二日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

一 許可番号

平成二十五年九月二十四日

指令川建セ第二五〇〇七四〇号

二 検査済証番号

平成二十六年二月五日

川建セ第二五〇一三三三号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾字カニ山百九十番一、百九十一番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県東松山市松山町二丁目六番二十七号

横田 博明

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年二月十二日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

一 許可番号

平成二十六年一月三十日

指令川建セ第二五 九 一号

二 検査済証番号

平成二十六年二月六日

川建セ第二五 一四 号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡嵐山町大字越畑字船久保六三八番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡嵐山町大字越畑六三七番地

馬場裕也

告 示

埼玉県公安委員会告示第24号

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条の3第1項の規定により都道府県暴力追放運動推進センターとして指定している公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターから、暴力追放運動推進センターに関する規則（平成3年国家公安委員会規則第7号）第3条第1項の規定に基づく変更の届出があったので、同条第2項の規定により公示する。

平成26年2月12日

埼玉県公安委員会委員長 上 岡 悦 子

| 変更に係る事項 | 変更前 | 変更後 | 変更しようとする年月日 |
|---------|--------|-------|-------------|
| 代表者の氏名 | 岡村 幸四郎 | 田中 暄二 | 平成26年2月12日 |

告 示

埼玉県選管告示第七号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項第二号（地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）及び農業委員会等に関する法律施行令（昭和二十六年政令第七十八号）において準用する場合並びに最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和二十三年政令第二百二十二号）において例による場合を含む。）の規定による不在者投票を行うことができる施設から、次のとおり名称の異動の届出があった。

平成二十六年二月十二日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝 瀬 副 次

| 施設の開設主体及び名称 | | 所 在 地 | |
|---------------------|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 旧 | 新 | 旧 | 新 |
| 社会福祉法人 安誠福祉会 | 社会福祉法人 安誠福祉会 | 埼玉県桶川市大字川田谷四千九百四十八番地一 | 埼玉県桶川市大字川田谷四千九百四十八番地一 |
| 介護老人保健施設 ルーエハイム | 介護老人保健施設 ルーエハイム | | |
| 社会福祉法人 安誠福祉会 | 社会福祉法人 安誠福祉会 | | |
| 老人保健施設 桶川ルーエハイム | 老人保健施設 桶川ルーエハイム | | |
| 社会福祉法人 邑元会 | 社会福祉法人 邑元会 | 埼玉県深谷市藤野木百十七番地 | 埼玉県深谷市藤野木百十七番地 |
| 特別養護老人ホーム あかつき | 特別養護老人ホーム あかつき | | |
| 社会福祉法人 邑元会 | 社会福祉法人 邑元会 | | |
| ケアハウス あかつき | ケアハウス あかつき | | |
| 社会福祉法人 邑元会 | 社会福祉法人 邑元会 | 埼玉県深谷市藤野木百十七番地 | 埼玉県深谷市藤野木百十七番地 |
| ケアハウス 藤の木壮 | ケアハウス 藤の木壮 | | |
| 社会福祉法人 平成会 | 社会福祉法人 平成会 | 埼玉県春日部市米崎三百八十九番地 | 埼玉県春日部市米崎三百八十九番地 |
| しょうぶ苑 | しょうぶ苑 | | |
| 庄和町立特別養護老人ホーム しょうぶ苑 | 庄和町立特別養護老人ホーム しょうぶ苑 | | |

| 旧 | 新 |
|--------------------------------|--------------------------------------|
| 株式会社 有料老人ホーム きらめいとガーデン川口 | 株式会社 ソラスト 介護付有料老人ホーム ソラスト川口 |
| | 埼玉県川口市弥平二丁目二十二番十号 |

告示

埼玉県選管告示第八号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項第二号（地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）及び農業委員会等に関する法律施行令（昭和二十六年政令第七十八号）において準用する場合並びに最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和二十三年政令第二百二十二号）において例による場合を含む。）の規定による不在者投票を行うことができる次の施設につき、その指定を解除した。

平成二十六年二月十二日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝瀬 副次

| 種別 | 施設の開設主体及び名称 | 所在地 |
|-------|---------------|-------------------|
| 病院 | 医療法人 会田病院 | 埼玉県越谷市御殿町一番十二号 |
| 病院 | 佐藤産婦人科病院 | 埼玉県川口市並木町一―四百十一 |
| 病院 | 医療法人 山仁病院 | 埼玉県川越市末広町三丁目五番地十三 |
| 老人ホーム | 行田市立老人ホーム 大寿荘 | 埼玉県行田市大字野千二百三十七番地 |